

みんなで築こう住みよい五條

自治会案内 リーフレット

ふれあい・助けあい・支えあい

～いざという時、あなたの周りに助け合える人はいますか？～

▼自治会とは

自治会は、自分たちの住む地域を住みよいまちにするために、住民相互が協力し、地域の課題解決に取り組む、皆さんの生活に最も身近な住民組織です。

市内には、たくさんの自治会があり、文化振興、福祉、生活環境、防災・防犯など地域の様々な問題に取り組み、住民相互の親睦と連帯を図っています。

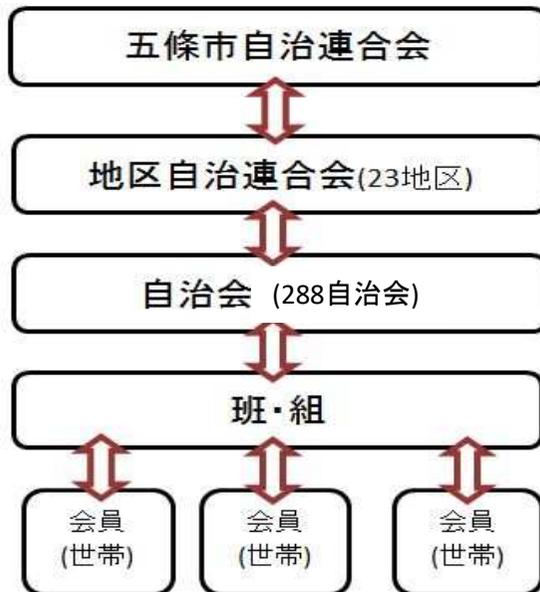
▼防災活動

いざという時のため、防災用具等の備蓄、自主防災組織の育成や防災訓練などを行っています。「遠くの親戚より近くの他人」と言われます。「いざ」というときには、お隣さんや近所の人たちの「共助」が一番の頼りになります。



▼五條市の自治会組織

市内にある288の自治会は、23の地区ごとに自治連合会を組織し、自治会単独では解決の難しい課題に対応できるように協議の場を持っています。また、23の地区自治連合会が集まって、五條市自治連合会を組織しています。



自治会に加入すると…

災害など「もしも」の時に、ご近所や自治会、自主防災活動組織での助け合いが多く命を守り、困っている方々の手助けとなります。そのためにも、日頃から住民同士がつきあいを深め、地域の絆をつくるのが、非常時の心強い支えとなり、また、地域の課題解決への手助けとなります。

五條市では、自治会と連携して、まちづくりを進めています。より良いまちづくりのために、皆様のご協力が必要です。

ぜひ、自治会への加入をお願いします。

自治会に入るには？

Q&A

きれいなまち、安心なまちを支えるいろいろな活動 実は地域の自治会が行っています

※実際の活動内容は、自治会によって多少異なることがあります

▼防犯・交通安全

安全なまちづくりのため、交通安全啓発、防犯灯の設置・維持管理などを行っています



▼子育て・福祉

子どもの見守り、高齢者への声かけ、災害時の安否確認、各種募金活動などを行っています



▼清掃・美化

ごみ集積場の管理、地域の清掃活動を行っています



▼親睦交流・健康促進

地域のお祭りや親睦会、スポーツ会や介護予防教室などの催しを行っています

▼行政への要望活動

地域住民全体の意見をまとめ、行政に対しての要望活動を行っています



▼地域情報の回覧

市からのお知らせや町内の連絡など、加入世帯への情報提供を行っています

Q 自治会にはどうやって加入するのですか？

A お住まいの地域の自治会長や役員を通じて、加入の意思を伝えてください。加入時の手続きなどは自治会によって異なります。地域の自治会がわからない場合やその他ご不明な点は、五條市役所 地域政策課市民協働係までお問い合わせください。

Q 自治会費は、月いくらですか？

A 自治会により会費が異なりますので、地域の自治会へ確認下さい。会費はゴミ集積所や防犯灯の維持管理など、自治会活動に使われています。

Q 自治会に加入したら、必ず何らかの役員を任せられますか？

A 自治会の中には、輪番制で役員を回されている場合もありますので、詳しくはお住まいの地域の自治会へ確認ください。仕事の都合などで役員を務めることができない場合など、相談にのっていただけるでしょう。

Q 住民票をその地域に移していなくても加入できますか？

A 自治会の規約にもよりますが、地域の自治会へ確認ください。ほとんどの自治会は加入できると思われます。

五條市役所 地域政策課 市民協働係
電話：0747-22-4001（代）